■議案第59号

**湖南市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について**

公共施設の使用料を3年ぶりに見直すもの

**問　予約方法やキャンセル方法、また既納された使用料の還付に対して各施設で統一されていないため市民が困惑していると聞くが。**

答　各施設によって関係する条例が違うので差が生じます。既納の使用料については基本的には還付はないとしています。予約やキャンセル方法も含め、使用者がわかりやすいように申込時の説明を徹底します。

**問　利用者数が減少している施設が見られるが、利用料がいる施設として使いやすい環境づくりへの配慮は。**

答　利用者からよく耳にします。担当課から指定管理者への指導を徹底します。

**問　石部、甲西文化ホールのホール以外の施設の値上げの理由は。**

答　文化ホールは石部で4・4%、甲西で4・3%の受益者負担割合となっており、現状は大半が税で賄われているためです。

**問　各施設で減免の考え方に違いがあるが、基本的な考え方を今回改定しない理由は。**

答　減免については、平成24年の使用料改定において現在の通り定めました。基本的には現状の減免基準で各施設での規定を定めていますが統一化に向けて取り組みます。

**問　減免指定されている団体を明確化するなど利用者側からわかりやすいように対応すべきでは。**

答　指導を行います。

可決

■議案第60号

**湖南市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

全員賛成で可

■議案第78号

**旧慣使用権の廃止について**

市が施工する市道甲西駅美松線道路新設事業の事業用地として大字平松区が所有する旧慣使用権を廃止し補償するもの

**問　地方自治法では補償は義務なのか。**

答　補償しなければならないとは規定されていないが、旧慣については尊重しなければならないとされています。

**問　旧慣使用は財産台帳などを通して明確に管理しているのか。**

答　すべてではないが財産台帳のシステムでは、450程の村中を把握しております。

**問　新設道路は台風被害の迂回路として活用されていたものであるが通行止めを実施するのか。**

答　通行止めは避け、原道を活用しながら実施していきたい。

全員賛成で可決

■議案第79号

**契約の締結について**

みらい公園湖南魅力発信拠点施設建設工事

**問　契約に建物以外に外溝や植樹、看板の費用は含まれるのか。**

答　敷地内の周辺緑地、舗装、建物が含まれています。看板については道の駅の認定を目指している段階であるので現在は未定です。

全員賛成で可決

■請願2号

**国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書**

**請願趣旨**

中小零細企業の方々は、その事業主の元で家族全体の協力の中、共同で資産を管理している場合があり、配偶者などの家族従業員の個別所得を認識しないという所得税法第56条の規定は、個人を家から独立した個々の人格として捉えられておらず、戦後の憲法の精神から見ても本来の個人単価課税の所得税法の例外的規定であり、時代遅れの規定であると言われている。戦前の家族制度の名残から離れ、その地位向上を図るため、草津甲賀民主商工会婦人部から、国に対して湖南市から意見書として提出頂きたいというもの。

総務常任委員会では不採択

**賛成討論**

主要国では労賃は認められ、家族労働者の人格、人権、労働が認められているが、どんなに働こうとも事業主の所得から控除される働き分は配偶者86万円、それ以外の親族50万円と決められている。また国連の女性差別撤廃委員会からは、日本政府に対して家族経営における女性の労働を認めるよう、所得税法の見直しを検討すること勧告されている。その後、政府は2015年末に閣議決定された第4次男女共同参画基本計画の中でも、税制も検討に含まれると答弁されているので意見書として国に提出し、改善につなげていくべきである。

賛成少数で不採択